

役員室 だより

国際共同研究促進プログラム ー平成26年度開始プログラムを募集中

本学の未来戦略の一環として、「国際共同研究促進プログラム」を創設しました。今年度は15プログラムを採択し、実施しているところです。

このプログラムは、最先端の研究を展開している外国人研究者と本学の研究者との共同研究を支援するものですが、単なる国際共同研究の支援ではなく、招へい研究者が離日している時にも共同研究を続行できるように、支援研究者を雇用する経費や招へい研究者の研究室の若手研究者が来学するための経費も措置されます。

本プログラムは、国際共同研究室(国際ジョイントラボ)設立の第一陣と位置付けられるとともに、招へい研究者によるセミナーや講義への参加を通して、今後の本学のグローバル化を推進する上で中心的な役割を担っていくこととなります。

現在、平成26年度に開始するプログラムの募集を行っています(応募期限:2月3日)。

支援内容は、招へい研究者の旅費・謝金、共同研究グループの外国旅費、研究員の雇用経費など、1年度当たり最大1,500万円です。

詳細につきましては、本学公式ホームページ「ニュース&トピックス」に掲載しております。

皆様の積極的な応募をお待ちしています。

理事・副学長 相本 三郎

「未来戦略」に向けた施策 ～人事・給与システムの柔軟化について～

「大阪大学未来戦略(2012-2015)」に掲げる「柔軟な人事制度の構築」の観点から、教員の給与制度の選択肢を増やし、教員の採用について各部署の自由度を拡げ、

- ① 教員組織の充実を図る
- ② 教員へのインセンティブを高め、優れた人材を確保する
- ③ 教育研究活動の活性化に有効活用する

を趣旨とした新たな3つの人事制度を、本年1月から導入しました。

I. 年俸制教員制度(期間の定めのない雇用、65歳定年制)

- 国際的に優れた研究者等で大学が特に必要と認める者(教授クラス)を対象。
- 給与制度及び退職手当制度を除き、原則として月給制適用教員と同様の条件。
- 職務給を原則とした年俸制を新設。
- 「基本給部分」と業績等を反映することを前提とした「賞与部分」の2区分構成。

基本給部分(対象者ごとに設定)

- ・ 対象者の業績及び大学の財務状況等を総合的に勘案し、額を決定する。

賞与部分(教育・研究等の業績等を反映し増減する「業績変動賞与」を創設。)

- ・ 教育・研究等の業績評価を考慮し、賞与額の区分を決定する。
- ・ 大学としての基本的な評価の指標を明示し、その指標に基づき、評価を行う。

- ・ 国際的に高い評価を受けている研究者を、欧米の有名大学並みの処遇で雇用することができる。
- ・ 業績等に応じた年取額となる。業績変動賞与は、最大で「基本給部分」の2倍の額となることもある。
- ・ 年取額は、最高の評価で約3000万円までを想定。

II. クロス・アポイントメント制度

- 本学の教育研究の発展に寄与する場合、相手方機関との協定締結により実施。
- 本学及び相手方機関の双方に身分を有し、双方の業務を行う。
- 双方の勤務割合を協定で定め、本学の勤務割合に応じた給与を支給する。
- 月給制適用教員・年俸制適用教員を対象とする(期間の定めの有無を問わず)。
- 制度の対象とする相手方機関は、以下を想定。
 - 〔・大学・研究機関等(海外を含む)を予定。
 - 〔・大学の方針、制度利用の目的等を総合的に勘案して、個別に承認する。〕
- 人事管理上は、「在籍出向」として取り扱う。

- ・ 本学教員あるいは相手方機関の研究者等が現職を離れることなく、双方の身分を持ちつつ、柔軟に教育研究活動に従事することができる。
- ・ 相手方機関から優秀な人材を受け入れることにより、本学の教育研究活動のアクティビティを高め、教育研究基盤の強化・発展、産学連携の推進等に結びつけることができる。

III. 短期間勤務制度

- 1年度(12月)のうち、1月以上3月以内の勤務しない期間を設定できる。
- 本人からの申請を受け、大学が承認した場合にのみ、適用する。
- 勤務しない期間は、「休職」として取り扱い、給与は支給しない。
- 対象範囲は、年俸制適用教員とする(期間の定めの有無を問わず)。



- ・ 長期間の自己研鑽など、自己の教育研究関係業務を推進するための活動等を実施可。
- ・ 制度利用中は、大学以外の企業等での常勤職を兼ねることができる(要許可手続)。

- ・ 欧米の大学等では、1年間のうち、夏季休業期間を除いた勤務する期間が概ね9月間となっている。勤務をしない期間には給与は支給されないが、勤務先以外での仕事で賃金を得ることが認められていることを参考に設計した制度。
- ・ 海外の大学と同様の勤務形態を可能とすることで、グローバルスタンダードとなる優秀な人材を確保し、教員の多様な活動を促進する。

理事 尾山 眞之助

役員室だより

役員が各部署を訪問、意見交換

産業科学研究所への訪問を皮切りに、平野俊夫総長をはじめとする執行部の役員が各部署を訪問しています。

「大阪大学未来戦略」にも掲げる22世紀に輝く大阪大学の将来展望を築いていくためには、大阪大学が持つ知見・人材・基盤等を結集することが必要であり、そのためには、各部署においてそれぞれの専門性を追求すると同時に、その優れた専門性を紡ぎ、育て、有機的に連携させていくことが重要となります。

その観点から、今後の大学運営や将来展望の構築等に反映していくことを目的として、大学運営に責任を持つ執行部が各部署を訪問し、現場に触れ、現状を把握するとともに、各部署が組織として現在抱える課題や今後の展望について意見交換する場を設けることとさせていただきます。

今後、本年夏頃までに全ての部署を訪問する予定ですので、各部署の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

11月12日(火) 産業科学研究所

12月3日(火) 医学系研究科

12月17日(火) 文学研究科

理事・副学長 相本 三郎



産業科学研究所訪問



医学系研究科訪問

平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

第2期中期目標期間3年目の平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果が国立大学法人評価委員会から公表されました。

本学では、「総長のリーダーシップの下、基盤的研究の推進、全学的な教育の充実、教育の国際化の推進等、法人の基本的な目標に沿って計画的に取り組んでいることが認められる」との高い評価を受けました。

特に、大阪大学独自の施設老朽化対策(学内の全ての建物について保有面積1㎡あたり年間500円、計約5億円の予算留保)や、教員雇用制度の柔軟化(大阪大学特別教授制度や特例教員制度等)については、特筆すべき事項として特記されました。

また、各項目の評価結果については、以下のとおりです。

- ・「業務運営」については「特筆」(本学を含め4法人のみ)
- ・「財務内容」「自己点検・情報公開等」「その他業務」の各事項については「順調に進んでいる」

※評価結果全文については、本学公式ウェブページから「評価結果」で検索してご覧ください。

理事・副学長 恵比須 繁之

平成26年度概算要求新規事業について

平成26年度概算要求については、教育研究活動のさらなる充実・発展のため特別経費等を、昨年7月中旬に文部科学省に提出し、8月末に文部科学省から財務省へ概算要求が行われ、その結果、12月下旬に予算案の伝達がありました。

特別経費では、新たに、国立大学改革の加速・推進を目指した、各大学の個性や特色に応じた意欲的な取組を支援する「国立大学機能強化分」が新設され、本学の取組が採択されました。また、従来の「プロジェクト分」としては、新規事業4件が以下のとおり採択されました。

【国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実】 アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業 (工学研究科)

アジア人材育成のために、「統合型グローバルキャンパス」を構築し、海外大学とのダブルディグリーや単位互換制度の整備、各種国際化教育プログラムの設計、新たな英語コース等のコンテンツ開発を行い、領域横断国際研究教育拠点を形成する。

【高度な専門職業人の育成や専門教育機能の充実】 社会に開かれた大学院の科学技術人材育成モデル事業 —社会連携とグローバル化に適うナノデザイン教育研究によるものづくり理工学人材の育成— (ナノサイエンスデザイン教育研究センター)

日本の科学技術の将来は、ナノ理工学・材料活用が鍵を握るものづくりの技術力と国際的社会的適応力に依存する。本プロジェクトでは、これまでの技術革新力を伸ばす学際横断型人材育成とリンクする形で、今後の新産業の国際競争力の要となる社会性・国際性を重視した人材育成のモデル事業を推進する。

【高度な専門職業人の育成や専門教育機能の充実】 「死因究明学」の創造と担い手養成プラン(医学系研究科)

旧来の学問体系の垣根を越え、医・歯・薬の3つの研究科が連携し、新たに「死因究明学」という学問領域を立ち上げる。科学的な検討による死因診断ガイドラインを構築するとともに、死因究明医、法歯科医、薬毒物分析専門家等の多角的アカデミアの養成を行う。

【大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実】 —ハイパー量子分光による—物質の階層構造解明事業 (核物理研究センター)

核物理研究センターの既存の施設で培ってきた研究手法をベースにして、国内の加速器施設と連携することにより、ハイパー量子状態を生成・分光する世界に類のない施設を整備し、物質階層の起源と構造を解明する。

理事・副学長 恵比須 繁之

大阪大学はクリーンキャンパスを実現します

大阪大学では、受動喫煙防止のさらなる徹底、学生及び教職員の健康保持・増進、未成年者の喫煙防止を推進するため、平成29年4月に向けて敷地内全面禁煙に移行することになりました。

今後、敷地内全面禁煙への円滑な移行に向け、以下の取り組みを行ってまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



屋外喫煙場所の段階的削減
(卒煙支援ブースへの移行)



禁煙教育・啓発キャンペーンの実施
(いちょう祭、まちかね祭等)



禁煙相談の実施・禁煙補助薬の提供
(保健センター)



平成25年度まちかね祭での禁煙啓発キャンペーン
(禁煙マスコットスワン(吸わん)君、平野俊夫総長、ワニ博士)



理事 尾山 眞之助